

17 就労 しゅうろう

(1) 公共職業安定所 (ハローワーク)

障がいのある方への仕事の紹介は、公共職業安定所の専門の担当官や職業相談員が対応し、就職の支援からアフターケアまで、一貫したサービスを行います。

●問合せ 小田原公共職業安定所 ☎23-8609

(2) 障害者支援センター (ぽけっと)

就職したい、会社をやめて困っているなどなんでも相談してください。支援職員がお宅や事務所でお話を聞き、体験や実習、就職までの計画を立て、社会で働けるよう支援します。

相談 月～金 8:45～18:00 土曜日 9:00～17:00

場所 小田原市曾比1786-1 オークプラザⅡ 小田急線栢山駅徒歩2分

●問合せ 障害者就業・生活支援センター「ぽけっと」
☎39-2007 F A X 36-0030
URL <http://www.hataraku-kurasu.jp/>

(3) 障害者就労相談センター

問 ☎045-633-6110

就労を希望する障がいのある方に対し、職業能力評価を中心に職業相談、就労支援を行います。費用は無料です。

相談 月～金 8:30～17:15 (土日祝日、年末年始お休み)

場所 横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ5階

(4) 神奈川障害者職業センター

問 ☎042-745-3131

障がいのある方に対し、障害者職業カウンセラーによる職業能力評価、職業相談、職業指導のほか職業準備訓練、職業講習・職域開発援助事業を行います。

(5) 神奈川障害者職業能力開発校

就職を希望する障がいのある方が、就職に必要な知識や技術を習得し職業的自立が出来るよう、職業訓練を行います。期間は1～2年間です。

身体障がい者対象：加工技術・CAD製図・コンピューター等

知的障がい者対象：総合実務

精神障がい者対象：ビジネス実務

●問合せ 小田原公共職業安定所 ☎23-8609

かながわのうりよくかいはつ
(6) 神奈川能力開発センター

問 ☎ 0463-96-4555

職業能力開発促進法による認定職業訓練及び委託訓練を実施します。(1年次は「職業基礎」、2年次は、「加工・管理・販売技術」。なお、就職対策として「清掃」、「物流」、「園芸」の3分野を訓練内容に取り入れた少人数制のグループ指導を行っています。) 期間：2年間、全寮制：訓練生は寮生活を行いながら通所します。

◆対象者 知的障がいと判定された25歳未満の方かつ入所条件を満たしている方